

令和2年4月採用

令和元年度公益財団法人かしわざき振興財団職員(総合職)採用試験案内

令和元年10月

はじめに

当財団では、正規職員を「総合職」と「特定職」の二つの職制に分けて採用を行っております。

総合職とは、様々な職種を経験しながらキャリアを積み、将来は幹部候補を目指してもらいます。所定労働時間は8時間です。

特定職とは、原則勤務地の異動はなく、主に専門的な仕事を行ってもらいます。所定労働時間は7時間です。

1 募集内容(総合職)

- | | |
|----------|------------------|
| (1) 職務内容 | 文化施設の各種事業の企画・制作等 |
| (2) 募集人員 | 1名程度 |
| (3) 採用時期 | 令和2年4月1日(水) |
| (4) 勤務地 | 柏崎市文化会館アルフォーレ |

2 受験資格

- (1) 芸術文化事業の企画制作・広報等に関する専門的知識を有すること。
(音楽事業関係の企画・実施などの業務経験のある方、歓迎)
- (2) Word、Excel、E-mailを使った簡単な事務ができる方。
- (3) 学校教育法による高等学校以上を卒業した方で、平成31年4月1日現在満45歳未満の方。
- (4) 普通自動車免許所有者または同免許取得予定の方。
- (5) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

3 選考の方法

- (1) 一次試験【教養・作文試験】

【試験日】 令和元年 11月 20日(水)

受付 午後1時～午後1時30分

試験開始 午後1時45分～

- 【試験内容】ア 教養試験（60分）：一般的な知識、教養等についての試験
イ 作文試験（60分）：作文試験当日に与えられた課題について、800字以内の作文試験

【会場】 柏崎市文化会館アルフォーレ（柏崎市日石町4番32号）

※一次試験の結果は、全員に郵送の上、通知します。

※一次試験通過者のみに二次試験の日時や会場等について同封書面にて案内します。

（2）二次試験【面接試験】

【試験日】 令和元年 12月 2日（月）

【試験内容】 一次試験合格者のみ個別面接試験を実施します。

* 二次選考結果は、郵送により通知します。

4 申込手続き

（1）提出書類

ア 採用試験申込書（写真添付）

（財団所定の様式を利用してください。財団事務局で配布します。また財団ホームページからもダウンロードできます。<http://www.ksz.or.jp>）

イ 最終学歴の卒業を証明するもの（卒業証明書又は卒業証書の写し）及び職務経歴書（職務経歴書は、財団所定の様式を利用してください。財団事務局で配布します。また財団ホームページからもダウンロードできます。<http://www.ksz.or.jp>）

（2）申込方法

ア 郵送の場合

（7）申込受付期間は、令和元年10月7日（月）から令和元年11月11日（月）の消印有効までです。

（4）封筒の表に「受験申込書在中」と明記してください。

（5）受験票を送付しますので、送付先住所・氏名を明記した返信用封筒（定形）を必ず同封してください。

イ 持参する場合

（7）申込受付期間は、令和元年10月7日（月）から令和元年11月11日（月）の間の午前8時30分から午後5時30分（土日及び祝日を除く）までです。

（4）持参先は、柏崎市駅前2丁目2-45 柏崎市産業文化会館2階の公益財団法人かしわざき振興財団事務局のみです。

受験票は、持参された申込書に不備がない場合には、その場でお渡しします。

(3) 注意事項

- ア 提出書類に不備がある場合は受付できません。また、受付後の提出書類の返却はいたしません。
- イ 受験に際し、当財団が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、採用者の個人情報は、採用後の人事情報として使用いたします。
- ウ 受験票が11月14日(木)までにお手元に届かない場合は、早急にご連絡くださるようお願いいたします。

5 勤務条件

- (1) 初任給は平成31年4月現在、大学新卒で180,000円ですが、採用前の職歴がある場合などには、当財団の経歴換算方法に当てはめて加算いたします。
- (2) 手当には期末手当、勤勉手当及び状況により通勤手当、住居手当等があります。
*(1)と(2)については、採用されるまでに給与関係規程の改正が行われた場合はその定めによります。
- (3) 所定労働時間は、1日8時間です。(基本勤務時間帯は8:30~17:30 休憩60分)
シフト勤務ありの場合は、8:30~19:30の間で8時間勤務です。休憩は60分です。
- (4) 週休日は1年間を平均して1週間あたり2日あります。(始業・終業の時刻及び休憩時間、勤務日については、各月が始まる7日前までに勤務表を作成して通知)
その他、祝日及び年末年始休日があります。ただし、付与日についてはシフトによって振替調整することがあります。
- (5) 休暇は、年次休暇、特別休暇(産前産後休暇、慶弔休暇、子の看護休暇等)の付与があります。また、育児休業、介護休業の制度適用もあります。
- (6) 社会保険は健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入します。
- (7) その他詳細な勤務条件は、当財団の関係規程によります。

《問い合わせ先》

公益財団法人かしわざき振興財団 総務課 担当 中山

〒945-0055

新潟県柏崎市駅前2丁目2番45号 柏崎市産業文化会館内

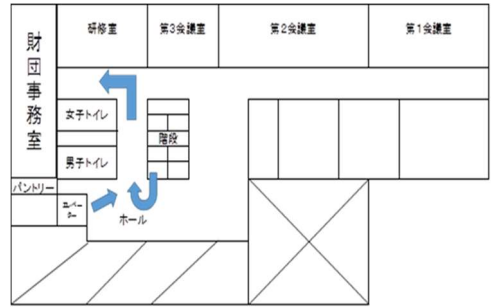
TEL 0257-24-7643

FAX 0257-22-7725

《 申込受付会場のご案内 》

柏崎市産業文化会館

◇財団の事務室は2階です。



《 一次試験会場のご案内 》

柏崎市文化会館アルフォーレ

